

# 医療機関の

# 適正受診にご協力ください！

ルールやマナーを守って医療機関を受診すれば、窓口で支払う医療費の節約ができ、医療現場の負担も軽減されます。

また、医療費の無駄を抑えることで、組合員の皆さんが当共済組合に納めている掛金(保険料)の上昇抑制にもつながります。



## 1. かかりつけ医を持ちましょう

日頃から病歴や健康状態を把握してもらっているかかりつけ医がいれば、あなたに合った治療・アドバイスが受けられます。

また、必要に応じて大病院や専門医に紹介状を書いてもらえます。(紹介状なしに大病院に行くと初診7,000円以上(歯科は5,000円以上)の自己負担がかかります。)

## 2. 時間外受診は必要時以外控えましょう



休日や夜間など診療時間外に受診する場合は、医療費が高く設定されています。

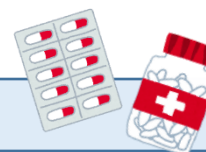
安易な理由で時間外に受診すると、緊急を要する重症患者への対応に支障をきたすおそれがあります。

## 3. 重複受診(はしご受診)はやめましょう



重複受診(はしご受診)とは同じ病気で同時期に複数の医療機関にかかることをいいます。受診するたびに初診料がかかり、医療費が高額になります。また、何度も検査や処置・投薬を行うので、体にも負担がかかります。

## 4. お薬の重複処方・多剤処方に注意しましょう



重複処方とは、複数の医療機関から同時期に類似する薬効のお薬を処方されることをいいます。また、必要以上に多くの種類のお薬を処方されることを多剤処方といいます。

重複処方・多剤処方は医療費の負担が増えるだけでなく、お薬本来の効果が現れなかったり、副作用や中毒が現れたりするおそれがあります。

当共済組合では、適正な受診の啓発に努めています。

**「みんなで考えよう！医療費のこと」**

新潟県市町村職員共済組合